

# 令和元年度 東京支部 事業実施結果報告について

## －重点施策事項にかかる取り組み結果－

1. 令和元年度 東京支部の運営状況
2. 令和元年度 事業計画KPI達成状況
3. 令和元年度 事業計画の実施状況
4. 令和元年度 広報実績

【参考】令和元年度事業計画（東京支部）



# 1. 令和元年度 東京支部の運営状況

# 東京支部の運営状況（令和元年度）

〈暫定版〉

		東		京						
		加入者数		事業所数						
概況	( )内は前年度の値	被保険者数 ①	3,683,414 人 ( 3,137,067 人 )	384,818 ヶ所 ( 357,902 ヶ所 )						
		うち任意継続被保険者数	13,748 人 ( 13,034 人 )	標準報酬総額	15,015,475 百万円 ( 13,055,784 百万円 )					
		被扶養者数 ②	1,826,854 人 ( 1,736,096 人 )	保険給付費						
		加入者計 (①+②)	5,510,268 人 ( 4,873,163 人 )	819,131 百万円 ( 714,424 百万円 )						
		常勤職員	148 人	契約職員	180 人					
健康保険発行	各種証発行	健康保険証	2,201,707 件	高齢受給者証(新規発行数)	63,287 件	限度額適用認定証(年度末現在有効数)	183,770 件 (124,769)			
		現金給付	高額療養費	92,064 件	傷病手当金	173,557 件	出産育児一時金	54,262 件	その他の現金給付	2,322,272 件
健康保険給付等	各種サービス	レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)	高額査定通知	1,750 件	ターニアラウンド通知	67,564 件	医療費通知(ゾク-キ)	2,710,117 (6,260)	口座振替(任継)	3,778 件
			資格点検	1,224 円	内容点検	162 円	診療内容等査定効果額	85 円	外傷点検	194 円
福祉事業／その他	健診	福祉事業 実施計画	高額医療費貸付件数	254 件	出産費用貸付件数	39 件	健康保険委員委嘱者数	9,068 人		
			保健指導	生活習慣病予防健診(受診率)	859,732 件 (39.2%)	乳がん・子宮頸がん検診	195,756 件	特定健診(受診率)	129,986 件 (24.9%)	
健康事業	保健指導	上位目標	初回面談	20,901 件 (11.3%)	実績評価	17,217 件 (9.3%)	被保険者(その他の保健指導)	541 件		
			主な取組	40歳以上の加入者について、性年齢階層別の「心不全」「脳卒中」「腎不全」の新規発症者の割合が事業開始時点を下回ること						
保険者機能発揮のための の具体的な取組	健康事業 実施計画	上位目標	【医療等の質や効率性の向上】							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都地域医療連携推進会議」、「東京都保険者協議会」等に参画し意見発信</li> <li>・【加入者の健康度を高めること】</li> <li>・健康情報ラジオ番組「協会けんぽ健康サポート」の放送、ラジオ運動ウエアサイト運営</li> <li>・生活習慣病予防(主に特定保健指導で使用)を目的として減塩料理動画の作成、Webでの広報を実施</li> <li>・事業所への健康企業レポートの送付、健康づくり出張講座の開催</li> <li>・関係団体(商工会議所、社会保険労務士会)と連携した健康経営促進のセミナー開催</li> <li>・健康保険委員研修会の定期的な開催</li> <li>・「協会けんぽ調査研究フォーラム」における調査研究成果の発表</li> </ul>							
支部収支 (概要)	収入 (A)	支出 (B)	収入 (A)				支出 (B)			
			収入 (A)	支出 (B)	収支差 (A-B)	収入 (A)	支出 (B)	収支差 (A-B)		
単位:百万円	予算	決算	1,321,947	1,468,488	1,321,947	1,382,676	± 0	1,321,947	1,468,488	± 0
			[1,313,721]	[1,460,644]	[1,313,721]	[1,460,644]	[755,579]	[673,135]	[755,579]	[2,808]

## 2. 令和元年度事業計画KPI達成状況

## 基本方針

### 1. 基盤的保険者機能関係

- ① 業務処理体制における「山崩し方式」の推進
- ② 現金給付の適正化の推進
- ③ 効果的なレセプト点検の推進
- ④ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
- ⑤ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進
- ⑥ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、  
債権回収業務の推進
- ⑦ サービス水準の向上
- ⑧ 限度額適用認定証の利用促進
- ⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑩ オンライン資格確認の利用率向上
- ⑪ 的確な財政運営

- ③ 広報活動を通じた加入者等の理解促進
- ④ 健康保険委員活動の活性化
- ⑤ ジェネリック医薬品の使用促進
- ⑥ インセンティブ制度の本格導入
- ⑦ パイロット事業を活用した好事例の全国展開
- ⑧ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等  
に向けた意見発信
  - i) 意見発信のための体制の確保
  - ii) 医療費データ等の分析
  - iii) 外部への意見発信や情報提供

### 2. 戦略的保険者機能関係

- ① ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・  
医療データの提供
- ② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)の着実な実施
  - i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
  - ii) 特定保健指導の実施率の向上及び  
平成30年度からの制度見直しへの対応
  - iii) 重症化予防対策の推進
  - iv) コラボヘルスの推進

### 3. 組織運営体制関係

- ① OJTを中心とした人材育成
- ② 費用対効果を踏まえたコスト削減等
- ③ コンプライアンスの徹底
- ④ リスク管理

# 令和元年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能関係）

	事業計画	KPI設定項目	目標	実績		
			令和元年度 KPI	令和元年度実績	(参考) 30年度実績	
1. 基盤的保険者機能関係	(3)	効果的なレセプト点検	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.345 %以上	0.331 %	3月末時点 0.345 %
	(4)	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下	1.62 %以下	<b>1.31</b> %	3月末時点 1.62 %
	(6)	返納金発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	94.0 %以上	89.87 %	3月末時点 85.45 %
			②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上	41.74 %以上	39.93 %	3月末時点 41.74 %
			③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下	0.120 %以下	0.141 %	3月末時点 0.120 %
	(7)	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100 %	99.46 %	3月末時点 99.99 %
			②現金給付等の申請に係る郵送化率	94.1 %以上	<b>95.2</b> %	3月末時点 94.2 %
	(8)	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	84.0 %以上	75.9 %	3月末時点 77.0 %
	(9)	被扶養者資格再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	89.0 %以上	<b>89.7</b> %	3月末時点 87.1 %
	(10)	オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	43.3 %以上	18.0 %	3月末時点 14.8 %

# 令和元年度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能関係）

事業計画		KPI設定項目	目標		実績				
			令和元年度 KPI		令和元年度実績		(参考) 30年度実績		
(2) i	特定健診受診率 事業者健診データ 取得率の向上 (対象年齢40歳～ 74歳)	全体の目標値※	45.1	%以上	38.7	%	3月末 時点	38.3	%
		①生活習慣病予防健診受診率	47.7	%以上	39.2	%	3月末 時点	40.1	%
		②事業者健診データ取得率	3.6	%以上	2.8	%	3月末 時点	2.9	%
		③被扶養者の特定健診受診率	21.5	%以上	24.9	%	3月末 時点	22.7	%
(2) ii	特定保健指導の 実施率の向上	全体の目標値	14.6	%以上	9.0	%	3月末 時点	7.9	%
		①被保険者にかかる特定保健指導実施率※	15.0	%以上	9.29	%	3月末 時点	8.1	%
		②被扶養者にかかる特定保健指導実施率※	6.0	%以上	3.71	%	3月末 時点	3.4	%
(2) iii	重症化予防の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.0	%以上	9.4	%	-	8.8	%
(3)	広報活動を通じた 加入者等の理解促進	広報活動における加入者理解率の平均を 対前年度以上	31.2	%以上	45.2	%	-	31.2	%
(4)	健康保険委員活動の 活性化	全被保険者数に占める健康保険委員が 委嘱されている事業所の被保険者数の割合	30.0	%以上	25.2	%	3月末 時点	24.1	%
(5)	ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽ東京支部のジェネリック医薬品使用割合	77.6	%以上	77.6	%	2月 診療分	76.8	%
(8)	地域の医療提供体制へ の働きかけ	①他の被用者保険者との連携を含めた、 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100	%	92.3	%	3月末 時点	92.3	%
		②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」 データベース」などを活用した効果的な意見発信	実施		実施		3月末 時点	-	

※参考値（KPI設定項目ではない）

2. 戦略的保険者機能関係



# 令和元年度KPI設定項目一覧表（組織体制関係）

3. 組織体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績	
				元年度KPI	元年度実績	(参考) 30年度実績
(2)	費用対効果を踏まえたコスト削減等		一般競争入札に占める一者応札案件の割合	19.4 %以下	16.3 %	3月末時点 19.4 %



# 3. 令和元年度事業計画の実施状況



# 基盤的保險者機能關係

## (1) 業務処理体制における「山崩し方式」の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解散健康保険組合の受け入れ等による業務量の増大にも対応できるよう、OJT・ジョブローテーションによる処理能力の向上・多能化に取り組み、より効率的な処理体制を検討し実施した。</li> <li>増大する業務量に対し、業務グループのみならず他グループも傷病手当金の審査を行った。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多能化を目指し人事異動を伴うジョブローテーションを行った。</li> <li>増大する業務量に対し処理量が追い付かず、処理が遅くなることがあった。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部と連携して「大規模支部にふさわしい山崩し」を実施していく予定。</li> </ul>		

## (2) 現金給付の適正化の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータに基づき傷病手当金・出産手当金の資格等の調査を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>傷病手当金 105件</li> <li>出産手当金 34件</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結果として、不正は確認されなかった。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータを活用するなど重点的に審査を行う。</li> </ul>		

# 基盤的保険者機能関係

## (3) 効果的なレセプト点検の推進

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上：<u>0.345%以上</u></li> </ul> <p>(※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>0.331%</b></p> <p>※査定率は3月～2月を1年度とするため2月時点での累計値 (令和2年2月時点)</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検観点や査定結果分析を通じて点検員個々の点検範囲や得意・不得意分野を把握し、適宜情報共有することで点検項目の標準化と拡大を図った。</li> <li>自動点検などのシステム点検の精度向上により、より多くのレセプトを短時間で点検できるよう、効率化を図ってきた。</li> <li>毎月、支払基金との協議会を開催し、支払基金の審査基準の統一化と一次審査拡大を促した。</li> <li>毎月、レセプト進捗会議を開催し、適宜進捗を確認し新たな施策の検討を行ってきた。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>査定率は前年度より低下。基金一次査定分については前年度並みであったが、協会再審査分の査定率が前年を下回ったことが要因。</li> <li>協会再審査分の査定率が減少したことは、平成31年3月末で大規模な健康保険組合が解散したことによる医療費増が大きな要因となった。</li> <li>査定率の7割～8割は基金一次審査によるものであり、査定率向上にむけては、基金東京支部との連携強化により基金による一次査定をいかに引き上げるかが課題となる。</li> <li>また、協会東京支部としては、増加する加入者に対応するためより効率的な点検を進める必要がある。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払基金協議会の場などを通じて、支払基金で確実に査定すべきものと協会再審査対象とするものの区分を明確化していく。</li> <li>より効率的に大量のレセプトを点検するため、自動点検の精度向上、テンプレート点検の充実などを強力にすすめる。</li> <li>点検員のスキルアップにより、高額査定の獲得につなげる。</li> </ul>		



# 基盤的保険者機能関係

## (4) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下：<u>1.62%以下</u></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>1.31%</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を実施。</li> <li>本部提供データの活用により、「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を実施。</li> <li>「多部位頻回」や「部位ころがし」に関して、特に不正が疑われる請求に対しては、施術者への照会を強化するとともに、柔道整復審査委員会に設置されている「面接確認委員会」を活用し適正化を推進。</li> <li>柔道整復審査委員会を活用して不正の疑いがある施術者への照会を実施。</li> <li>柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を実施。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施術者への照会、面接確認委員会の強化により、KPI目標を大幅に超える成果を上げ、KPI数値（多部位頻回割合）の全国順位も前年度より向上（46位→42位）。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>KPI目標に対し特に効果があると思われる「施術者への照会」「面接確認委員会」による適正化の推進に引き続き重点を置いて実施していく。</li> </ul>		

## (5) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化。</li> </ul>		
<p>総括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師の再同意の確認を徹底することにより、不正の疑いがある申請の返戻を行った。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き医師の再同意の確認を徹底していく。</li> </ul>		

# 基盤的保険者機能関係

## (6) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

<p>KPI目標</p>	<p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：<u>94.0%以上</u></p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上：<u>41.74%以上</u></p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下：<u>0.12%以下</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>①<b>89.87%</b> ②<b>39.93%</b> ③<b>0.141%</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>〈保険証回収の強化について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本年金機構処理後2週間以内の一次催告およびその2週間後の二次催告を実施した。</li> <li>資格喪失届への保険証の添付率が低い事業所への協力依頼を実施した。</li> <li>被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。</li> </ul> <p>〈返納金債権について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権回収の取り組みとして、早期の催告や一定金額以上の債権については、債務者に金銭を負担をさせず回収につなげることができる保険者間調整を案内するなどして回収率向上に努めた。</li> </ul>		
<p>総括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4～5月において解散健保組合等の影響により、スケジュール通りの業務が実施できず、その期間の保険証回収率が低迷した。電話催告は、担当者のみが対応しており、十分な体制整備ができていなかった。</li> <li>加入者の増加に伴い無資格受診は増加しているが、保険者間調整を積極的に活用したことで回収金額の増加につなげることができた。今後、実施件数のさらなる拡大が課題である。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>着実に保険証回収業務が実施できる体制や環境を整備する。</li> <li>保険者間調整は回収につなげることができる最も有効な手段であり、引き続き取り組みを強化していく。</li> </ul>		

## (7) サービス水準の向上

<p>KPI目標</p>	<p>① サービススタンダードの達成状況：<u>100%</u> ② 現金給付等の申請に係る郵送化率：<u>94.1%以上</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>① <b>99.46%</b> ② <b>95.2%</b>  (令和2年3月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>傷病手当金支給申請書、出産手当金支給申請書、出産育児一時金支給申請書及び埋葬料支給申請書を受付日より10営業日以内に支給する。</li> </ul> <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所や加入者に対して郵送での手続きに関するリーフレットを送付する他、日雇い被保険者に対して郵送での検認手続きに関する案内をするなど、郵送化の広報を行った。</li> </ul>		
<p>総 括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増大する業務量に対し処理量が追い付かず、支給が遅くなることがあった。</li> </ul> <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>95.2%と高い数値を維持している。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部と連携して「大規模支部にふさわしい山崩し」を実施し、KPI 100%を目指す。</li> </ul> <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者の特性分析及び特性に応じた新たな郵送化促進策を検討実施する。</li> </ul>		

## (8) 限度額適用認定証の利用促進

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合： <b>84.0%以上</b></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>75.9%</b> <small>(令和2年3月時点)</small></p>
<p><b>主な 実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納入告知書同封チラシやメールマガジン並びに健康保険委員や社会保険事務担当者への研修会等の機会を捉え、限度額認定書の制度周知を実施した。</li> <li>都内の979医療機関に対して、申請書の窓口設置依頼を実施した。</li> </ul>		
<p><b>総 括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書を窓口設置している医療機関から申請書の送付依頼が184件あった。</li> <li>限度額認定証を医療機関の窓口にて案内いただくことが利用促進に有効であるが、都内の医療機関の7%程度しか設置依頼を実施していない。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都内にあるより多くの医療機関（医科）に対して申請書の窓口設置を依頼し、医療機関窓口における限度額認定証の案内の強化を図る。</li> </ul>		

## (9) 被扶養者資格の再確認の徹底

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率： <b>89.0%以上</b></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>89.7 %</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な 実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月から10月にかけて19.3万事業所（確認対象被扶養者数：157.2万人）に被扶養者状況リストを送付した。</li> <li>被扶養者要件に国内居住要件が新設されることを受け、海外在住者（4,815人）を対象に厳格な資格確認を実施した。</li> <li>2月に未提出の2.3万事業所に対して、提出勧奨を実施した。</li> <li>未送達事業所について、日本年金機構に照会し別送先への送付や、事業主宅への直接送付を実施した。</li> </ul>		
<p><b>総 括</b></p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>17.3万事業所から被扶養者状況リストの提出があり、提出率は89.7%であった。また、6,956人の被扶養者の資格を解除した。</li> <li>海外在住者リストの提出のあった2,942人の海外在住被扶養者について、厳格な資格確認を実施した。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度も10月から被扶養者状況リストを事業主に送付し、被扶養者資格の再確認を実施する。</li> <li>被保険者と別居している被扶養者および海外に在住している被扶養者について、厳格な資格確認を実施する。</li> </ul>		

## (10) オンライン資格確認の利用率向上

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率：<u>43.3%以上</u></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>18.0%</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用している医療機関から照会があった際に、資格確認システム利用の有無を確認し、利用がなければ返却を促した。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用している全医療機関への資格確認システム利用の有無についての勧奨は実施できなかったが、令和元年度のUSBの回収は30件と前年度の10件より増える結果となった。今年度末にマイナンバーを活用したオンライン資格確認システムの導入が予定されており、現行のシステムは終了となるため、スムーズなシステム移行を目指す必要がある。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国のマイナンバーを活用したオンライン資格確認導入に伴い令和2年度かぎりでは本事業は終了予定となる。              今後は国の動向を踏まえた上で、文書にて利用の有無を確認し、利用予定のない医療機関については、USBの回収を図っていく。</li> </ul>		



## (11) 的確な財政運営

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<b>主な 実施内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の決算の状況などについて、納入告知書同封チラシを活用し広報（令和元年8月）。</li> <li>読みやすく、的確に訴求内容が伝わるようデザインを工夫した冊子「支部ツウシントーキョー」を作成。決算の状況だけではなく、事業内容や制度説明、広報ツールなどを掲載。都内全事業所に送付するとともに、併せて東京支部ホームページに掲載（令和元年12月）。</li> </ul>		
<b>総括</b>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納入告知書同封チラシに加え、「支部ツウシントーキョー」を全事業所にお送りすることで、例年より広報・PR活動を行うことができた。</li> <li>事業主・事業所の担当者様だけではなく、どのようにしたら、その先にいる加入者の皆様一人ひとりに届けることができるか、広報方法を検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度も「支部ツウシントーキョー」は発行予定であるが、令和元年度に比べて掘り下げた内容を掲載予定である。</li> </ul>		



# 戦略的保険者機能関係

## (1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者数30名以上の事業所を対象に健診受診率、特定保健指導の実施率、血圧・血糖等生活習慣病に関する情報、喫煙率、生活習慣、ジェネリック医薬品使用率、医療費情報を全体・同業種で比較・分析したデータを可視化し、事業所の立ち位置、健康課題を明確にした「健康企業レポート2019」を作成し、健診受診者30名以上の事業所5,500社に送付した。(令和2年3月)</li> </ul>		
<p>総括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康企業レポートに同封したアンケートの回答では、「自社の健康課題を把握することができ非常に良い取り組みである。今後も継続してほしい」など、概ね良好な回答をいただいた。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果を参考に、内容・デザイン・提供の方法等をさらに改良し「健康企業レポート2020」を作成する。経年情報を掲載することで事業所とのコミュニケーションツールとして定着させる。</li> </ul>		

# 戦略的保険者機能関係

## (2) i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

<p><b>KPI目標</b></p>	<p>① <b>生活習慣病予防健診実施率：47.7%以上</b>                  ② <b>事業者健診データ取得率：3.6%以上</b>                  ③ <b>被扶養者の特定健診受診率：21.5%以上</b></p>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p>① <b>39.2%</b>                  ② <b>2.8%</b>                  ③ <b>24.9%</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模事業所（対象者100名以上）への事業者健診結果データ提供勧奨</li> <li>中規模事業所（対象者20名以上99名以下）への受診勧奨（健診実施機関に委託）</li> <li>40歳到達者への受診勧奨</li> <li>新規適用事業所への健診案内及び電話勧奨</li> <li>解散健保事業所への健診案内</li> <li>集団健診の実施（対象地域を拡大）</li> <li>他県在住被扶養者への集団健診案内（他支部協働）</li> <li>新規加入被扶養者への受診券発送</li> <li>集団健診未実施地域へのDM勧奨（他県在住者含む）</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>解散健保の影響により、対象者が大幅に増加することとなったが、各事業を計画的に実施し、被保険者の健診については東京地区健診機関での受診者計上のため目標達成に至らなかったが、加入者基準での受診者は伸びている。また、被扶養者の特定健診については集団健診の実施方法を改善したことで受診率を向上させることができた。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規加入者への案内、事業所の規模に応じた勧奨を実施し、対象者に漏れのない働きかけを行う。また、年齢、性別、地域に応じた効果的な勧奨を行い、受診率の向上を図る。</li> </ul>		

# 戦略的保険者機能関係

## (2) ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

<p><b>KPI目標</b></p>	<p>・ <b>特定保健指導の実施率：14.6%以上</b>                  (内訳) ①被保険者 15.0%※                  ②被扶養者 6.0%※</p> <p>※参考値 (KPI設定項目ではない)</p>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>9.0%</b>                  (内訳) ①被保険者9.29%                  ②被扶養者3.71%</p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な 実施内容</b></p>	<p>【①被保険者】完了者目標28,856人                  〈支部実施に関する取り組み〉 完了者目標6,100人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回面談者目標8,100人とし、事業所訪問人数を獲得できるよう外部委託（コールセンター）による勧奨を7月より実施。</li> <li>・初回面談後の継続支援を外部委託し、中断率15%を目標として完了（評価）につなげる。</li> </ul> <p>〈健診機関委託に関する取り組み〉完了者目標8,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関を集めた説明会等で契約を呼びかけ健診当日に保健指導可能な機関の委託拡大。</li> <li>・血液検査契約および報奨金契約を勧め、実施促進および中断率の低下。</li> </ul> <p>〈外部業者委託に関する取り組み〉完了者目標14,756人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託対象地域を定め、指定地区や大規模事業所等の実施勧奨や面談実施。</li> <li>・面談実施拡大のため、大規模事業者へのICT面談の案内を実施。</li> </ul>		
<p><b>総 括</b></p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉                  〈支部実施に関する取り組み総括〉 完了者実績計4,434人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託を活用した電話勧奨が軌道に乗らず苦戦していたところに新型コロナの影響を受け、目標達成に必要な面談獲得ができず、初回面談実績4,106人と目標を下回った。外部委託の電話勧奨体制の見直しが課題。</li> </ul> <p>〈健診機関委託に関する取り組み総括〉完了者実績計9,725人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完了者目標数に対し、初回面談は115%完了者は121%の実施でありともに目標を2割程度上回る実績となった。</li> </ul> <p>〈外部業者委託に関する取り組み総括〉完了者実績計2,199人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部実施分よりも実施率が高く一定の成果はできているが、大規模事業所への勧奨がスムーズにいかず伸び悩んでいる。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉                  〈支部実施に関する取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き外部委託で電話勧奨を行うため、委託業者と一体となった進捗管理を行い、目標達成に向けた面談件数獲得を目指す</li> </ul> <p>〈健診機関委託に関する取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日実施機関の委託拡大及び血液検査契約および報奨金契約の促進</li> </ul> <p>〈外部業者委託に関する取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模事業所への訪問勧奨およびICT面談の促進</li> </ul>		

## (2) iii) 重症化予防の推進

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合： <u>12.0%以上</u></li> </ul>	<p>KPI結果</p>	<p>9.4%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未治療者に対する重症化予防を推進するため、属性に応じた案内通知（3パターン）、専用封筒を作成し、医療機関への受診勧奨を図る。また、本部による一次勧奨後、間を明けずに（1か月後）二次勧奨を実施し、受診者の拡大を図る。</li> </ul>		
<p>総 括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次勧奨者全員へ早期受診勧奨発送後、さらに回答書の返送があった者へ電話にて受診勧奨をするも、目標である12.0%には未達となる。より効果的な受診勧奨通知作成・通知方法が課題。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部における一次勧奨後、3週間後（1週間短縮）に対象者あての二次勧奨を行い、さらに三次勧奨を実施する。</li> </ul>		

## (2) iv) コラボヘルスの推進

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p>—</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<p>協会と関係団体の連携等により、事業所の健康経営の普及・推進のためサポートを行った。</p> <p><b>【具体的施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康企業宣言事業所拡大のため、対象事業所5,000社へDMによる勧奨を実施。</li> <li>東京商工会議所、東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会と連携し、健康経営実践セミナーを実施。セミナーでは講師による健康経営の実践的な取組事例の紹介のほか、相談ブースを併設し、健康経営エキスパートアドバイザーによる個別相談会を実施。</li> <li>事業所の健康度を可視化した「健康企業レポート2019」を作成し、健診受診者30名以上事業所5,500社に送付。</li> <li>事業所の健康経営推進を支援するため、専門講師を事業所まで出張し、運動・生活習慣・メンタルヘルスに関するセミナーを実施する健康づくり出張講座を実施。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康企業宣言STEP1宣言350社（累計867社）、銀の認定102社（累計247社）、STEP2宣言24社（累計62社）、金の認定2社（累計10社）。平成30年度はSTEP1における脱退・失効社数300社超であったが、事業所へのフォローアップを行うなどにより、令和元年度については脱退・失効社数96社と改善された。しかしながら、DMによる勧奨については、5,000社のうち、健康企業宣言をした事業所は17社（0.3%）であり、より効率的・効果的な勧奨方法による実施が課題となった。</li> <li>健康経営実践セミナーの実施、健康企業レポートの送付、健康づくり出張講座については各種アンケートより概ね好評な回答をいただいている。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康企業宣言事業所の更なる拡大のため、DMの送付に加えて電話による勧奨を実施する。</li> <li>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモート実施が可能な事業については、ズーム等のオンラインWEBシステムを利用したものに切り替えて実施する。</li> </ul>		

## (3) 広報活動を通じた加入者等の理解促進

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>広報活動における加入者理解率の平均を対前年度以上：<u>31.2%以上</u></b></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>45.2%</b></p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<p>調査項目である「保険料」、「現金給付」、「健診・保健指導」、「協会けんぽの取組等」及び「医療のかかり方」の5項目について、主に次の広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>保険料</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納入告知書、ホームページ、メールマガジン、社会保険新報及び支部ツウシントーキョー等にて保険料率をご案内。</li> </ul> </li> <li>○ <b>健診・保健指導</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納入告知書、ラジオ、健康サポートサイト、Line@及び支部ツウシントーキョーを通じて健診の重要性や受診方法等をご案内。</li> </ul> </li> <li>○ <b>協会けんぽの取組等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部ツウシントーキョー及び医療費通知の送付書（裏面）にホームページへの案内を掲載し、協会けんぽが実施する各種取組（事業）の周知や理解度促進を図った。</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部の取組（事業）内容を加入者の皆さまにご理解いただくため、各種広報ツールを用いた案内を実施してきた結果、令和元年度に掲げた目標値を達成することができた。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更に理解度を向上するために、引き続き納入告知書やホームページ等にてご案内をするほか、令和元年度より発刊している広報誌「支部ツウシントーキョー」の掲載内容の検討を行う。</li> </ul>		



## (4) 健康保険委員活動の活性化

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：<u>30.0%以上</u></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>25.2%</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員の登録がない事業所約1,100社及び健保組合解散により協会けんぽへ移管してきた事業所約200社に対して、健康保険委員研修会の体験参加及び委嘱勧奨案内を送付。(令和元年4月)</li> <li>健康づくりをテーマとした健康保険委員セミナーを実施。(令和元年7月、令和1年11月、令和2年2月)</li> <li>被保険者数30人以上の事業所11,272社の社会保険事務担当者あてに委嘱勧奨のDMを送付。(令和2年3月)</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>25.2%と上昇をしたものの、目標には届かなかった。(前年度から約1.1%増)</li> <li>委嘱者数は、9,088人と大きく伸びた。(前年度から590人、約7%増)</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動活性化のため広報誌を発行するとともに、アンケートを行いニーズを把握する。</li> <li>健康保険委員への登録のメリットとして、健康保険制度や申請書の書き方などを記載した冊子(健康保険委員ハンドブック)を改訂し配布。</li> </ul>		



## (5) ジェネリック医薬品の使用促進

<p><b>KPI目標</b></p>	<p>・ <b>東京支部のジェネリック医薬品使用割合：77.6%以上*</b></p> <p>※ 医科、DPC、歯科及び調剤レセプトにおける使用割合</p>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>77.6%</b></p> <p>(令和2年2月診療分)</p>
<p><b>主な 実施内容</b></p>	<p><b>〈加入者に対するの取組み〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ジェネリック医薬品軽減額通知」を年度内2回実施。計90万通発送。(令和元年8月・令和2年2月)</li> <li>お薬週間中に東京都薬剤師会(地区薬剤師会)が主催する各種イベント(約40ヶ所)で、協会が作成した「ジェネリック医薬品Q&amp;A」を配布(令和元年10月)</li> </ul> <p><b>〈医療従事者に対するの取組み〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック製薬協会主催の薬剤師を対象にしたセミナーにおいて、支部長がパネリストとして登壇。(令和元年11月)</li> <li>「自局のジェネリック医薬品の処方割合などを記載したお知らせ」を都内の全保険薬局(6,373薬局)に発送。(令和2年3月)</li> </ul> <p><b>〈関係機関に対するの取組み〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度第1回後発医薬品安心使用促進協議会において、東京支部の取組み事例を紹介するとともに、データから見える東京都全体の課題を意見発信。(令和元年6月)</li> <li>東京都保険者協議会に対して、「ジェネリック医薬品使用促進月間(2月)」に実施する東京支部の取組みを紹介するとともに、各保険者がタイミングを合わせて実施する必要性を提言した。(令和元年12月)</li> </ul>		
<p><b>総 括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関に対するの取組みの結果、令和元年6月に東京都で初めて開催された「後発医薬品安心使用促進協議会」において、東京支部の取組み事例を紹介するとともに、意見発信を行い、都内関係者と課題の共有をすることができた。</li> <li>保険薬局だけではなく、都内医療機関に対しても「自院のジェネリック医薬品の処方割合などを記載したお知らせ」の送付するにあたり、事業実施の了承を得るため東京都医師会と交渉を重ねてきたが、新型コロナウイルスの影響もあり実施にいたらず。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用割合向上の鍵は医療従事者であり、「自院のジェネリック医薬品の処方割合などを記載したお知らせ」を活用するとともに、医療機関・保険薬局訪問による実態・課題の把握などをしていく。</li> <li>個々の医療保険者での取組みには限界があることから、関係機関も含めた「All Tokyo」での取組みを推進していく必要があるため、引き続き関係機関に対して働きかけを行う。</li> </ul>		

## (6) インセンティブ制度の本格導入

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<p>〈各種広報媒体を活用して、加入者・事業主に対して周知広報を実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加入者 <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページなどに制度概要を掲載。</li> </ul> </li> <li>○事業主 <ul style="list-style-type: none"> <li>納入告知書同封チラシに特集号〈令和元年6月〉及び支部ツウシントーキョーに制度概要及び評価指標を上げるための事業主・加入者の皆様へのお願い事項を掲載。</li> <li>保険料率周知リーフレットにインセンティブ制度の広報を掲載。</li> </ul> </li> <li>○セミナー等 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員セミナーで支部ツウシントーキョーを配布。</li> </ul> </li> </ul>		
<p>総 括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京支部のインセンティブ制度における総合評価は全国47支部中44位である。</li> <li>5つの指標のうち「特定保健指導の実施率」（全国47位）、「ジェネリックの使用率」（全国35位）及び「特定健診等の受診率」（全国33位）が全国平均に比べ低かったことが主な要因と考えられる。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体の順位を押し上げるためにも、下位項目の底上げを図る必要がある。また、インセンティブ制度についての認知度を向上させるための取り組みを強化する必要がある。</li> </ul>		

## (7) パイロット事業を活用した好事例の全国展開

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット事業に提案するも不採用であった「要精検者への受診勧奨」を支部独自事業として実施予定だったが、大規模健康保険組合の解散による支部業務体制への影響などを踏まえ、検討の結果、未実施となった。</li> </ul>		
<p>総 括</p>	<p>〈令和元年度の総括・課題、今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算体系として、令和元年度より「支部保険者機能強化予算」が創設されたことから、パイロット事業という枠組みにこだわらず、支部として医療費適正化に資する事業などを積極的に提案・実施をしていく。</li> </ul>		

## (8) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

<p><b>KPI目標</b></p>	<p>① <b>他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率：100%</b></p> <p>② <b>「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信：全支部で実施</b></p>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p>① <b>92.3%</b></p> <p>② <b>実施</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<p>① <b>他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の構想区域のうち、被用者保険者の参加は12/13区域。 (参加率：92.3%。うち、東京支部の参加は10区域) ※被用者保険者の未参加の地域は島嶼部。</li> </ul> <p>② <b>「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議の議論の状況に応じて、適宜、被用者保険の立場から意見発信を行った。だが、会議体として医療関係者の発言力が強いことなどから、発言の機会は限定されていた。</li> <li>また、東京都は例外的に病床数の不足が見込まれる地域である為か、行政など関係機関からのデータ提供依頼も無かった。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p>〈令和元年度の総括・課題・今後の方向性〉</p> <p>① <b>他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島嶼部は、その特殊性を踏まえ、医療保険者として国民健康保険団体連合会が参加することで東京都保険者協議会で整理されている。</li> </ul> <p>② <b>「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議体として医療関係者の発言力が強いことなどから、発言の機会は限定されている状況であるが、意見発信をしている他支部の取組み内容を参考にしながら意見発信をしていきたい。</li> </ul>		

# 組織運営体制関係

## (1) OJTを中心とした人材育成

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p>—</p>
<p><b>主な実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部からも求められている「自ら育つ、現場で育てる」という方針に基づき、業務を通じた職場における人材育成（OJT）、また集合研修・自己啓発（Off-JT）を行うことで職員の能力向上を図った。</li> </ul>		
<p><b>総括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>解散健保組合関連事務等により各グループの業務が大幅に増えていく中、業務の「山崩し方式」の習熟度が向上する等一定の成果は表れた。今後は支部各職員の意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく必要がある。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナルたる職員」になるため、引き続きOJTを中心としつつ、効果的にOff-JTを組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。</li> </ul>		

## (2) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札に占める一者応札案件の割合：<u>19.4%以下</u></li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p><b>16.3%</b></p> <p>(令和2年3月時点)</p>
<p><b>主な 実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、原因の把握に努めた。</li> <li>一者応札の解消に効果のある対策（事業起案時の複数見積取得の徹底と公告時の見積取得事業者への入札参加勧奨、適切な公告日数や納品期限の確保等）について、支部内調達事務研修会や日々の業務を通して、事業担当者に周知を図った。</li> </ul>		
<p><b>総 括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数見積取得や業者への入札参加勧奨等、日々の業務を通して地道に対応してきたことが、一者応札割合の低下に一定の成果を上げたものと思われる。</li> <li>アンケート結果から浮かび上がる課題は、仕様書の分かりにくさや短納期等、従来から指摘されてきたことが中心である。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、支部内調達事務研修等を通して事業担当者の調達事務スキルを底上げし、日程等に余裕をもって対応することで、十分な公告期間や履行期限を確保し、一者応札の案件の削減を図る。</li> </ul>		

## (3) コンプライアンスの徹底

<p><b>KPI目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設定なし。</li> </ul>	<p><b>KPI結果</b></p>	<p>—</p>
<p><b>主な 実施内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令等規律の遵守（コンプライアンス）を目的に、全職員対象にコンプライアンス研修を行った。（令和元年12月）</li> <li>• 支部コンプライアンス活動計画に基づき各種施策について実行した。</li> </ul>		
<p><b>総 括</b></p>	<p><b>〈令和元年度の総括・課題〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員研修や活動計画に基づく各種施策により改めてコンプライアンスの重要性について周知を図った。</li> </ul> <p><b>〈今後の方向性〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、引き続き職員研修や支部コンプライアンス活動計画に基づく各種施策を通じて意識徹底を図る。</li> </ul>		



## (4) リスク管理

<b>KPI目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設定なし。</li> </ul>	<b>KPI結果</b>	-
<b>主な 実施内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部より提供された情報セキュリティに関するテキストと問題集を用いてeラーニング形式による研修を実施した。</li> <li>大規模自然災害対策として自衛消防訓練参加や全職員対象に安否確認サービスによる模擬訓練を実施した。</li> </ul>		
<b>総 括</b>	<p>〈令和元年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティや大規模自然災害に関する意識とルール遵守の大切さについて理解度向上を図った。</li> </ul> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの流行が今後の支部事業運営に影響を及ぼす可能性がある中、研修や訓練を実施し有事において万全に対応できる体制を整備する。</li> </ul>		



## 4. 令和元年度 広報実績

# 令和元年度上期 東京支部広報実績

広報手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
協会行事／広報契機		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和元年度予算・事業計画</li> <li>■ 令和元年度健診事業開始</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成30年度事業報告及び決算</li> <li>■ 高齢証・基準収入定時判定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ジェネリック通知 (1回目)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 被扶養者再確認 (9月下旬～10月下旬)</li> </ul>
①	支部ホームページ	→						
②	ラジオ番組 Blue Ocean Professional ～協会けんぽ健康サポート～ TOKYO FM 毎週木曜日 10:10～10:20 (番組本編：8分)	テーマ「健診受診勧奨」 (4/4,11,18,25)	テーマ「禁煙」 (5/2,9,16,23,30)	テーマ「保健指導」 (6/6,13,20,27)	テーマ「コラボヘルス」 (7/4,11,18,25)	テーマ「大腸がん」 (8/1,8,15,22,29)	テーマ「健康増進普及」 (9/5,12,19,26)	
		40秒 (または20秒×2本) CM/週 →						
③	ラジオ番組連動ウェブサイト 協会けんぽ健康サポート	ラジオ番組と連動し、テーマ告知・放送内容再録及び健康サポート記事等を掲載 →						
④	メールマガジン	第89号 (H31.4.8発行)	第90号 (R1.5.7発行)	第91号 (R1.6.5発行)	第92号 (R1.7.5発行)	第93号 (R1.8.5発行)	第94号 (R1.9.5発行)	
⑤	支部ツウシントーキョー	-	-	-	-	-	-	
⑥	社会保険新報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診</li> <li>・特定健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養費支給申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者健診結果提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費負担を減らす方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産手当金</li> <li>・出産育児一時金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者資格の再確認</li> <li>・整骨院等のかかり方</li> </ul>	
⑦	納入告知書同封チラシ (支部制作分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証の回収と返却</li> <li>・限度額適用認定証</li> <li>・保険証の発行と送付</li> <li>・年金事務所の電話番号</li> <li>・GWの窓口業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙</li> <li>・療養費 (立替払)</li> <li>・申請書作成支援サービス</li> <li>・ラジオ番組の案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インセンティブ制度</li> <li>・特定保健指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関のかかり方</li> <li>・被扶養者資格の再確認</li> <li>・保険証の発行と送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者行為による傷病届</li> <li>・ジェネリック医薬品</li> <li>・メルマガ会員募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度事業報告</li> <li>・申請書新様式の使用</li> <li>・被扶養者資格の再確認</li> <li>・保険証の回収と返却</li> <li>・東京都からのお知らせ</li> </ul>	
⑧	窓口案内等 (ポスター)	25年10月～ JR中野駅構内通路に掲示			→			

# 令和元年度下期 東京支部広報実績

広報手段		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
協会行事／広報契機		■被扶養者再確認 (9月下旬～10月下旬)	■健康保険委員表彰式	■任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について	■医療費のお知らせ	■保険料率決定 ■ジェネリック通知(2回目)		
①	支部ホームページ	→						
②	ラジオ番組 Blue Ocean Professional ～協会けんぽ健康サポート～ TOKYO FM 毎週木曜日 10:10～10:20 (番組本編:8分)	テーマ「乳がん」 (10/3,10,17,24,31)	テーマ「糖尿病」 (11/7,14,21,28)	テーマ「アレルギー」 (12/5,12,19,26)	テーマ「COPD」 (1/2,9,16,23,30)	テーマ「ジェネリック」 (2/6,13,20,27)	テーマ「健診受診勧奨」 (3/5,12,19,26)	
		40秒(または20秒×2本)CM/週 →						
③	ラジオ番組連動 ウェブサイト 協会けんぽ健康サポート	ラジオ番組と連動し、テーマ告知・放送内容再録及び健康サポート記事等を掲載 →						
④	メールマガジン	第95号 (R1.10.7発行)	第96号 (R1.11.5発行)	第97号 (R1.12.5発行)	第98号 (R2.1.6発行)	第99号 (R2.2.5発行)	第100号(R2.3.5発行) 臨時号(R2.3.30発行)	
⑤	支部ツウシントーキョー	-	-	全事業主に発送、窓口等で配布(A4版/12p) →				
⑥	社会保険新報	・生活習慣病予防健診 ・特定健康診査 ・メルマガ会員募集	・高額療養費 ・特定保健指導	・傷病手当金	・申請書類の提出先 ・保険証の使い方	・退職後の健康保険 ・令和2年度保険料率	・令和2年度保険料率 ・健診申込書廃止 ・被扶養者の国内居住要件 ・保険証の回収と返却	
⑦	納入告知書同封チラシ (支部制作分)	・乳がん検診 ・生活習慣病予防健診 ・特定健康診査 ・事業者健診結果提供 ・保険証の発行と送付 ・厚労省からのお知らせ	・健康企業宣言 ・任意継続保険証の発行 ・健康保険委員募集	・医療費のお知らせ ・年末年始の窓口業務 ・渋谷年金事務所窓口閉鎖 ・メルマガ会員募集 ・東京都からのお知らせ	・健診申込書廃止 ・申請書提出時の注意点 ・限度額適用認定証 ・渋谷年金事務所窓口閉鎖	(同封なし)	・退職後の健康保険 ・保険証の回収と返却 ・郵送提出のお願い ・令和2年度健診案内 ・渋谷年金事務所窓口閉鎖	
⑧	窓口案内等 (ポスター)	25年10月～ JR中野駅構内通路に掲示			→			



# 【参考】令和元年度 事業計画(東京支部)

令和元年度 事業計画（東京支部）

分野	具体的施策等
基本方針	<p>I. 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者の健康度向上のため、保健事業を推進・実施するとともに、加入者・事業主への働きかけ（予防・診断・治療・予後）を強化する。</li> <li>・医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進に資する施策などを実施するとともに、医療関係団体への働きかけを強化する。</li> </ul> <p>II. 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の審査・支払事務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。</li> </ul> <p>III. 保険者機能発揮の基盤となる組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成による組織基盤の底上げを行い、組織力の更なる強化を図る。</li> </ul> <p>IV. 大規模健康保険組合の解散による万全な受け入れ・業務処理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模健康保険組合の解散による受け入れに伴い、業務量が増大することから、効率化を図るとともに、柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、円滑な移行を図る。</li> </ul>
1. 基盤的保険者機能関係	<p>① 業務処理体制における「山崩し方式」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理体制をさらに盤石なものとし、解散健康保険組合の受け入れ等による業務量の増大にも対応できるよう、OJT・ジョブローテーションによる処理能力の向上・多能化に取り組み、より効率的な「山崩し方式」による処理体制を検討し推進する。具体的には、三つの各業務領域（現金給付、適用徴収、レセプト）内での柔軟な業務処理、OJTを確立し、各業務領域を超えた業務処理、人材育成は人事異動を伴うジョブローテーションにより実現する。</li> <li>めざすゴールは保険業務のプロフェッショナルの育成とする。</li> <li>* 「山崩し方式」・・・業務量の多寡や優先度に応じ、事務処理能力を勘案して管理者の的確な指示により、柔軟に業務処理する体制</li> </ul> <p>② 現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請については、本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータを活用し重</li> </ul>



## 令和元年度 事業計画（東京支部）

	<p>点的に審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病手当金と老齢退職年金・障害厚生年金・労災休業補償との併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、併給調整にかかる事務処理の手順書に基づき確実に実施する。</li> </ul>
	<p>③ 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進する。</li> <li>具体的には、毎月のスケジュールに沿った計画的な点検と自動点検システムを有効に活用した点検を行うとともに、テンプレートの充実など、点検範囲の拡大に努める。</li> <li>・外注化の廃止、大規模健康保険組合の解散など、点検すべきレセプト件数が大幅に増加することが見込まれることから、より効率的な点検方法の検討を進める。</li> <li>・支部内および他支部の査定事例の共有を図り、点検範囲の拡大・平準化と点検員のスキル向上・平準化を目指す。</li> <li>・支払基金の査定率向上に向け、協議の積み重ねにより適正な査定要請及び審査基準の統一化を追求する。</li> </ul> <p>■KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。</p> <p>(※) 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額</p>
	<p>④ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、必要に応じて施術者に照会する。</li> <li>・「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。</li> <li>・柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を行い、適正受診の促進を図る。</li> <li>・柔道整復審査会を活用して疑いのある施術者へ照会する。</li> <li>・不正を強く疑われる案件を地方厚生局へ情報提供する。</li> </ul> <p>■KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。</p>
	<p>⑤ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供を徹底する。</li> </ul>

## 令和元年度 事業計画（東京支部）

	<p>⑥ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</li> <li>・ 発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</li> </ul> <p>■KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする          ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上とする          ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>
	<p>⑦ サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。</li> </ul> <p>■KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする          ②現金給付等の申請に係る郵送化率を94.1%以上とする</p>
	<p>⑧ 限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関や市町村と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。</li> </ul> <p>■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p>
	<p>⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。</li> </ul> <p>■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする</p>
	<p>⑩ オンライン資格確認の利用率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続き利用勧奨などを行い、利用率の向上を図る。</li> </ul> <p>■KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする</p>
	<p>⑪ 的確な財政運営</p>

令和元年度 事業計画（東京支部）

	<p>・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一</p> <p>I 医療等の質や効率性の向上 II 加入者の健康度を高めること III 医療費等の適正化</p> <p>① ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 〈I、II、III〉 (個人単位での健康・医療データの提供) ・本部からのデータ提供状況を見極め、「慢性腎臓病（CKD）の重症化予防」対象者への受診勧奨事業については実施を検討していく。 (事業所単位での健康・医療データの提供) ・事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所と東京支部が健康課題を共有・連携し、従業員の健康増進に繋がられることを目的に作成した可視化ツール「健康企業レポート」を従業員の健診受診者数が30名以上の事業所に提供する。</p> <p>② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 〈I、II、III〉 ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。 ・外部有識者とアドバイザー契約を結び、専門的見地からの意見・助言をもとに、PDCAサイクルを回しながら適切に実施する。</p> <p>【上位目標】 ・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」「脳卒中」「腎不全（透析）」の新規発症者の割合が事業開始時点を下回ること。</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 被保険者について、外部委託を活用し、事業所規模、新規既存別に効率的な受診勧奨を実施する。 被扶養者について、集団健診実施地区を拡大するとともに他県在住者に対するアプローチを強化する。 解散健保対策としては、移行事業所に対し協会の健診についての事前の周知を行ったうえ、別途31年度の健診パンフレット等を送付し協会の健診の定着化を図る。</p>

## 令和元年度 事業計画（東京支部）

それぞれの事業実施に当たっては、広報物の訴求力を高め一層の効果が得られるように工夫する。

### <被保険者の健診受診率向上に向けた施策>

- ①大規模事業所（対象者100名以上）への事業者健診結果データ提供勧奨 [外部委託]
- ②中規模事業所（対象者20名以上99名以下）への受診勧奨 [健診実施機関に委託]
- ③小規模事業所（対象者19名以下）への受診勧奨 [外部委託]
- ④新規適用事業所への健診案内及び電話勧奨 [外部委託]
- ⑤解散健保事業所への健診案内 [外部委託]
- ⑥情報提供サービスの利用促進（広報）

### <被扶養者の健診受診率向上に向けた施策>

- ①集団健診の実施（対象地域を拡大）
- ②他県在住被扶養者への集団健診案内（他支部協働） [外部委託]
- ③新規加入被扶養者への受診券発送 [外部委託]
- ④集団健診未実施地域へのチラシによる勧奨（他県在住者含む） [外部委託]

### 【健診数値目標】

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数： 1,856,422 人）
  - ・生活習慣病予防健診 受診率 47.7 %（受診見込者数： 885,513 人）
  - ・事業者健診データ 取得率 3.6 %（取得見込者数： 66,831 人）
- 被扶養者（受診対象者数： 487,364 人）
  - ・特定健康診査 受診率 21.5 %（受診見込者数： 104,783 人）

- KPI：①生活習慣病予防健診受診率を47.7%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を3.6%以上とする
- ③被扶養者の特定健診受診率を21.5%以上とする

- ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応  
外部委託を活用しながら特定保健指導の実施増を図る。

## 令和元年度 事業計画（東京支部）

### <被保険者の特定保健指導実施率向上に向けた施策>

- ① 事業所への電話勧奨を委託し、協会保健師等による実施者の拡大を図る。
- ② 健診機関による健診受診当日の実施（一括・分割）推進を引き続き働きかける。
- ③ 健診機関以外の専門機関に外部委託し、集団特定保健指導やICT等の活用による実施方法の工夫を図り、実施者数の拡大を図る。
- ④ 特定保健指導の案内冊子を作成し、健診機関での配布を依頼する等により周知を図ることで、実施率向上につなげる。

### <被扶養者の特定保健指導実施率向上に向けた施策>

- ① 会場型の集団特定保健指導の機会を設け、実施者数の拡大を図る。

### 【特定保健指導数値目標】

○被保険者（受診対象者数：192,373 人）

・ 特定保健指導 実施率 15.0 %（実施見込者数：28,856 人）

（内訳）協会保健師実施分 3.2 %（実施見込者数：6,100 人）

アウトソーシング分（健診機関） 3.4 %（実施見込者数：6,600 人）

アウトソーシング分（初回からの委託）8.4 %（実施見込者数：16,156 人）

○被扶養者（受診対象者数：9,011人）

・ 特定保健指導 実施率 6.0 %（実施見込者数：540 人）

### ■KPI：特定保健指導の実施率を14.6%以上とする

### iii) 重症化予防対策の推進

- ・ 未治療者に対する重症化予防を推進するため外部委託により案内通知（3パターン）、専用封筒を作成し、医療機関受診勧奨を図る。引き続き本部による一次勧奨後、間を開けずに（1か月後）二次勧奨を実施し、受診者の拡大を図る。
- ・ 糖尿病性腎症についても重症化を予防する観点から、外部委託により対象者を抽出したのち、かかりつけ医との連携等による保健指導は専門業者を活用して実施する。

【受診勧奨後3か月以内に医療機関を実施した者の割合】

12.0%以上

令和元年度 事業計画（東京支部）

【未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定者数】

7,576 人

■KPI：受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.0%以上とする

iv) コラボヘルスの推進

- ・事業所と東京支部とが協力・連携のもと、継続性のある健康づくりの啓発などフォローアップを行い、従業員の健康づくりの推進をしていく。
- ・健康宣言事業所数および健康優良企業の事業所数(金・銀の認定)の拡大を図り、健康経営の更なる普及推進を図る。(31年度末までに宣言事業所数1,000件を目標とする。)

<健康経営推進に向けた施策>

- ① 健康企業レポートを活用した事業所へのフォローアップ
- ② 外部委託による健康ミニセミナー(出張講座)の拡充
- ③ 健康企業宣言事業所向けの定期情報紙・DVDの提供
- ④ 健康経営普及セミナーの開催

③ 広報活動を通じた加入者等の理解促進〈I、II、III〉

- ・加入者理解率を踏まえ、内容や対象に応じた適切な媒体、方法で広報を実施する。
  - i) 健診の受診率向上に寄与するため、紙媒体のほかラジオや動画で引き続き受診啓発を行う。
  - ii) 特定保健指導のツールとして料理動画を制作し、特定保健指導の実施率向上・中断率の減少を目的とした広報を実施する。
  - iii) 東京支部をより身近に感じていただくため、平成 30 年度決算及び事業報告並びに平成 31 年度事業方針等を記載した東京支部通信(仮称)を事業主及び地方自治体に発刊する。
  - iv) その他、紙媒体で実施する広報は、情報量が過多にならないよう支部ホームページに誘導するなどの工夫を行う。

■KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする

④ 健康保険委員活動の活性化

- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。

■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 30.0%以上とする

## 令和元年度 事業計画（東京支部）

### ⑤ ジェネリック医薬品の使用促進〈Ⅰ、Ⅲ〉

- ・本部が作成する新たな指標を追加した「ジェネリックカルテ」を活用し、東京支部のジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を明確にし、阻害要因の改善に資する効率・効果的な施策を検討・実施する。
- ・患者側だけではなく、医療供給側への働き掛けを強化するため、薬局・医療機関に対し、「医療機関・調剤薬局向け見える化ツール」を定期的に送付するとともに、アンケートを実施するなど、医療供給側からジェネリック医薬品使用促進の阻害要因などをヒアリングし、今後の施策に反映させ、訪問などにつなげる。
- ・医療供給側へのアプローチを効果的に行うため、国や東京都担当部局、関係機関等への働き掛けを強化する。具体的には、「後発医薬品推進協議会」（平成31年度設置予定）などにおいて働き掛けを行う。
- ・「保険者協議会」などの場で、「医療機関・調剤薬局向け見える化ツール」の説明をするなど、関係機関への働き掛けを円滑にするための環境整備を行う。

■KPI：協会けんぽ東京支部のジェネリック医薬品使用割合を77.6%以上とする

### ⑥ インセンティブ制度の本格導入〈Ⅱ、Ⅲ〉

- ・平成30年度の実施結果を踏まえ、加入者・事業主に対し、評価指標向上のために必要なことなどの周知広報を行う。また、制度自体の理解を得られるよう、引き続き周知広報を行う。

### ⑦ パイロット事業を活用した好事例の全国展開〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉

- ・支部独自事業として「大腸がん検診の要精検者への受診勧奨」を試行し、効果が得られた場合は全国展開を本部に提言する。

### ⑧ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信〈Ⅰ〉

#### i) 意見発信のための体制の確保

- ・地域の実情に応じた医療提供体制等に係る意見発信を行うために必要な体制を確保するため、東京都等にリーダーシップ発揮を要請する。

#### ii) 医療費データ等の分析

- ・協会が保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、加入者の医療機関への受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。
- ・外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。



令和元年度 事業計画（東京支部）

	<p>iii) 外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。</li> <li>・他の被用者保険者として連携して、保険者協議会を通じた意見発信を行う。</li> <li>・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。</li> <li>・新経済・財政再生計画 改革工程表 2018 及び今後策定される予定の社会保障制度改革の「工程表」について、その具体化に向けた議論の中で必要な意見発信を行う。</li> </ul> <p>■KPI：①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を 100%とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する</p>
<p>3. 組織運営体制関係</p>	<p>① OJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の「山崩し方式」、事業所訪問など業務を通じた職場における人材育成（OJT）、また集合研修・自己啓発（Off-JT）により、自ら意識・行動を変え役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図り、保険と保健のプロフェッショナルの育成を進める。</li> </ul> <p>② 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、一者応札案件の減少に努める。</li> </ul> <p>■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、23.0%以下とする</p> <p>③コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。</li> </ul> <p>④ リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。特に、情報セキュリティ対策については、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)において迅速かつ効率的な初動対応を行う。</li> </ul> <p>加えて、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施し、平時から有事に万全に対応できる体制を整備する。</p>